

「令和7年度 大阪市東成区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託」
にかかる公募型プロポーザル選定結果について

1 案件名称

令和7年度 大阪市東成区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託
契約期間 令和7年4月1日（予定）から令和8年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会

3 公募期間

令和6年12月19日から令和7年1月27日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
下山 陽介	中小企業診断士
田中 晃代	近畿大学総合社会学部総合社会学科 教授
柳瀬 真佐子	NPO 法人市民ネットすいた 理事長

(2) 選定会議の開催日

令和7年2月13日

(3) 審査基準及び方法

審査基準	審査内容	配点
① 事業の企画内容	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度（10点） ・ 事業の計画性、実施内容の妥当性、実現可能性（20点）※うち重点項目に対する配点（15点） ・ 事業内容の独創性、専門性（10点） ・ 地域課題解決に向けたアプローチ手法（10点）	50点
② 事業の実施体制	・ 確実に遂行できる組織体制、運営基盤	20点
③ 類似業務の実績	・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	20点
④ 所要経費、積算 見積金額	・ 積算の妥当性 ・ 所要経費の合理性かつ効率性	10点

審査は、学識経験者等で構成する選定委員会において上記の選定基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。

但し、最高点の者が複数者いる場合は、企画提案における「事業の企画内容」の点数が高い方とし、これにより決定しない場合は、順に「事業の実施体制」、「類似業務の実績」、「所要経費、積算見積金額」が高い方とする。

なお、その評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 全 1 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査基準	A 社
事業の企画内容	119
事業の実施体制	54
類似業務の実績	56
所要経費、積算見積金額	25
合 計	254
平均評価点	84

5 付帯意見

・提案内容について、どの地域でも行われている内容も多く事業の具体性に欠ける部分がある。実施できれば良いものとする取り組みもあるため、事業実施においては、提案内容を基に確実に実行できる具体的な業務計画を策定し、事前に区役所と十分に協議したうえで地域コミュニティ支援を実施していただきたい。

・組織体制においては、業務計画を確実に実行できる体制の確立はもちろんのこと、各種事例共有等が適切に行えるようにするなど、区と十分に協議したうえで構築していただきたい。

・各事業においては、各地域の自律的な運営の実現に向け、地域特性も考慮した取り組みを実施していただきたい。